

農業農村整備事業関連予算の確保を求める意見書の提出について

上記意見書を下記のとおり会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出する。

平成 22 年 6 月 15 日 提出

平成 22 年 6 月 15 日 可決

提出者	反町 清	賛成者	岩崎和則	賛成者	斉藤千枝子	賛成者	松本啓太郎
賛成者	湯井廣志	〃	青木貴俊	〃	松村晋之	〃	阿野行男
〃	久保信夫	〃	針谷賢一	〃	隅田川徳一	〃	吉田達哉
〃	堀口昌宏	〃	窪田行隆	〃	茂木光雄	〃	渡辺徳治
〃	佐藤 淳	〃	青柳正敏	〃	冬木一俊	〃	渡辺新一郎
〃	山田朱美	〃	木村喜徳	〃	片山喜博		

農業農村整備事業関連予算の確保を求める意見書（案）

我が国の農業・農村を巡る情勢は、高齢化等による担い手不足や自給率の低迷等非常に厳しいものがある。このようななか、3月31日に、食料・農業・農村基本計画が策定され、自給率向上、戸別所得補償、6次産業化及び再生可能エネルギーの利用等が推進されることとされ、農業生産基盤については保全管理と整備について、より効果的・効率的に実施することが求められている。

一方、これに対応する農業農村整備事業関連の公共予算は、平成9年のピーク以降順次削減され、平成22年度予算はついにピーク時の17%程度の規模となっている。

食料生産を支える土地改良施設の老朽化や農地基盤の劣化が進行するままに放置されれば、農業生産性は低下するとともに、災害・事故の多発などによる農家の営農意欲の減退など、農業そのものがなりたたなくなる恐れがある。このことは食料自給率を益々低下させ、国の安全をも損ねることになる。

埼玉県西北部に位置し、群馬県側と埼玉県側の水争いが絶えなかったところ、農林省の仲裁により古来より存在した堰を昭和29年神流川合口堰に統廃合することで分水問題が解決することとなった当地区についても全く同様である。

昭和55年に国営及び県営事業により、神流川頭首工及び水路を始めとする農業水利施設が整備され、以来受益面積約4,000haの農地を潤してきた。

その後約30年が経過し老朽化が激しくなったことから、平成16年度から平成24年度にかけて頭首工1カ所及び用水路32.7kmの改修を行い、現在事業費ベースでの進捗率は約75%となっている。

しかしながら、今般国営かんがい排水事業として農林水産省より要求した要求額に対し、平成22年度予算が大きく削減となったことから、鋭意コスト削減に努めるも施設の計画的な改修ができず、このような状況が続けば予定工期が大きく遅延することは必至である。それに伴い償還計画に狂いが生じるばかりか、パイプラインの漏水により埋設カ所（農道等）の地盤の陥没等不測の事態が生じかねず安定した営農への悪影響が懸念される。特に、減反調整達成に努め首都圏への食料供給を行い、施設園芸を含め優良な営農畑作地帯を有するとともに麦の集団栽培等自給率向上にも大きく貢献する地域でもあることから、基本計画推進の下支えとなる当該事業を計画的に推進する必要がある。

記

1. 国会及び政府においては、平成22年度の補正予算及び平成23年度予算について農業農村整備事業関連予算を確保し、当該地区が予定工期内に事業完了できるように特段の配慮を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 6 月 15 日

衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、財務大臣、
農林水産大臣、内閣官房長官、
国家戦略担当大臣 宛

藤岡市議会議長 神田 省明